

浸水住宅改良(かさ上げ)に 費用の一部を助成します

大雨等による住宅への浸水被害を防止するため住宅の改良を行なう人に、その費用の一部を助成します。

助成の対象

銀行その他市長の認める金融機関等から改良に要する資金を借り入れた人。

助成金

・助成の対象となる費用の額に年利

率が8.5%を超える時は8.5%を、8.5%以下のときはその利率をもって貸付を受けた日から5年間の元利均等月賦償還の条件により算出した利子に相当する金額

・対象の額は改良の資金として金融機関から借り入れた額のうち、嵩上げ(かさあげ)に要する経費。この場合経費が200万円を超えるときは200万円まで、200万円以下の

ときはその額とします。

「例」

◎金融機関等から200万円、年利8.5%、5年間の元利均等月賦償還利子(助成金)の場合は46万1,920円になります。

◎金融機関等から200万円、年利8.16%、5年間の元利均等月賦償還利子(助成金)の場合は44万2,360円になります。

なお詳細については、市役所建設部管理課住宅管理係にお問い合わせください。

(電話51-0123、内線346番)

「私が見た富士市」⑥

本市場 石川芙美子



白扇逆さにか
かる東海の天、
戸を明けて窓か
ら額の絵のよう
に眺められる秀

麗な富士を拝み一日が始まります。光陰は矢の如くと言いますが、その昔から区長、村長、町長そして市長と共に励んだ市民一人一人の努力がこのような大富士市に発展し、公害や汚水と言われても紙の富士市として全国に名を知られたのもそう遠い昔ではありませんでしょう。

旅行で遠くから帰りましても大きな煙突、そびえ立つ市庁舎見渡す限りの家なみの姿、やっぱり活気ある市と言う事を痛感いたします。まわりには緑もあり清らかな河も流れ、大自然と郷土を愛し四季折にふれて変る美しい富士山に抱きかかえられる様にして発展してきたこの大富士の将来の、ますますの繁栄を祈り、この地に生れた幸せをつくづく感じている今日この頃です。

石油ストーブは 耐震装置つきを

市の火災予防条例により明年1月1日から、富士市では一般家庭で使っている石油ストーブは、「耐震自動消火装置」がついていないと使えなくなります。この装置は、地震はもとより、つまづいたり、物が倒れたときの震動や衝撃で自動的に空気をしゃ断したり、水を噴射させてストーブの火を消す安全装置です。寒い時期になると、石油ストーブを使う



機会が多くなります。火災を起こさないためにも、耐震自動消火装置のついた石油ストーブを

お使いください。石油ストーブを新しく購入するときは、上のマークがついているものをえらんでください。

お出かけは、ひと声かけて

カギかけて11月27日から全国防犯運動



「お出かけは、ひと声かけてカギかけて」「カギしてる、あなたの愛車」(自転車にカギをかけましょう)「シ

ンナーや 接着剤等の乱用は死を招く」を統一スローガンに10月27日から11月2日まで全国防犯運動が行われます。この運動は、警察および民間団体が一体となって防犯運動を実施、市民の防犯意識の高揚をはかりもって住みよい地域社会を建設しようと市と富士警察署がこの期間中いろいろな行事を計画、中でも市中パレードが10月29日午後2時からこの運動の呼びものとして開きます。